不安につけこむ詐欺に注意！

問 市消費生活センター☎72-5022

一つでも当てはまれば要注意！

状況	内容
□ 知らない番号からの電話	□ 行政（市・国）から委託
□ 非通知からの電話	□ 給付金
□ 突然の訪問	□ 暗証番号（パスワード）
□ 覚えのない郵便物	□ 口座番号
□ 知らない相手からのSMS（ショートメッセージサービス）・メール	□ 家族構成
□ 行政機関の公式ではないウェブサイト	□ ATM（現金自動預払機）
□ その他違和感がある	□ 振り込み
	□ 手数料
	□ 代わりにやります
	□ 通帳（カード）を預かる

詐欺だと思ったら

■電話
非通知の電話には出ないでください。通話はすぐに切りましょう。

■SMS・メール
削除しましょう。

■訪問
ドアを開けてはいけません。

■郵便物
送り主をよく確認し、不要に連絡をしないこと。

■疑わしいサイト
利用しないでください。

相談しましょう

※当面の間、電話での相談をお願いします。

▶消費者ホットライン
☎188（局番なし）

▶市消費生活センター
☎72-5022
（平日 9:00 ～ 16:00）

▶警察の相談専用電話
☎#9110

▶取手警察署
☎77-0110

ここがポイント

▶市や総務省などがATMの操作をお願いする、振り込みを求めることは、絶対にありません。
▶世帯構成や口座番号などの個人情報を電話や訪問、メールでお問い合わせすることは、絶対にありません。
▶関係機関をかたった、インターネットでの給付金申請のフィッシングサイト（疑わしいサイト）にご注意ください。正式なURLかよく確認しましょう。
▶身に覚えのない配達物は送り付け詐欺の可能性があります。契約が完了していない限り、届いただけで支払いの義務は発生しません。

消費者庁は新型コロナウイルス感染症関連の公式アカウントを開設しています。

友達登録はこちらから→
LINE ID:@line_caa

有償運転ボランティア募集

問 高齢福祉課☎内線1321

高齢者・障害者など、一人で外出することが難しい方の支援のため、ボランティアが自己所有もしくは団体所有の車両で利用者宅から病院などの目的地まで、ドア・ツー・ドアで送迎する活動(福祉有償運送)を行っています。
現在、担い手となるボランティアが不足しています。ご協力をお願いします。

◆各団体問い合わせ先

・NPO法人活きる☎73-8361（平日 10:00 ～ 15:00）
・藤代なごみの郷☎82-7530（平日 9:00 ～ 17:00）
・（社福）市社会福祉協議会☎70-5221（平日 8:30 ～ 17:15）

活動している人の声
NPO法人活きる　軽部重光（かるべしげみつ）さん

シニア世代の仲間入りをし、今後の生き甲斐を考えていた時、広報で移送サービスのことを知りました。活動を始めて1年半になります。最初は戸惑いもありましたが、利用者さんからの感謝の言葉が励みになっています。
利用者さんが毎日を無事に楽しく過ごせるように、安全運転はもちろんのこと、急の付く操作を控えるなど、不安を掛けない運転を心掛けています。
自分の時間も取れるので、趣味などの余暇も十分に楽しんでいます。

◆移動サービス運転認定講習会は中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今年度の講習会は中止します。活動を希望する方は、各移送団体にお問い合わせください。

地籍調査にご協力を

問 管理課☎内線1621

◆今年度の対象区域

白山2丁目、白山6丁目・新町3丁目の各一部

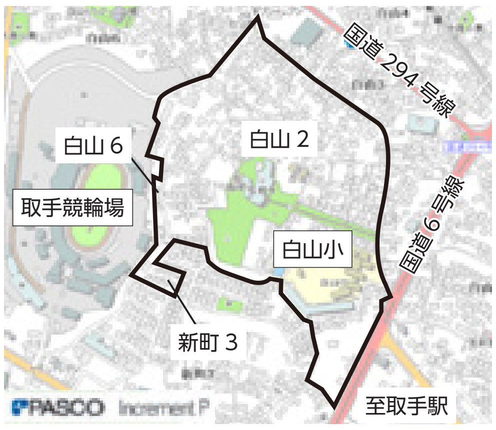

市は年次計画に基づき地籍調査を進めています。境界立ち会いなど、ご協力をお願いします。

◆地籍調査とは

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。

◆なぜ調査が必要なのか

法務局にある登記簿や公図は明治時代に作られたものが多く、実際の状況と異なることがあります。地籍調査を通し正確なものに改めることで、大規模災害が起きた際の迅速な復旧や、境界紛争防止、適切な課税などに役立てられます。

◆境界の確認方法

境界を挟んだ土地所有者の方々に、双方の合意の上で土地の境界を確認していただきます。 現地では、土地所有者など関係者の方々に登記所にある公図などを基に作成した資料を参考に、自分の土地の範囲を確認していただきます。また、土地の所有者、地番、地目(土地利用の現況)なども併せて調査します。

◆説明会について

調査区域内の地権者の皆さん全員を対象とした説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。説明会資料などは、6月中旬ごろ発送します。

地籍調査については、国土交通省のホームページも併せてご覧ください。

国土交通省　地籍調査